

地域ニーズに応じた自営等 BWA の高度利用に関する調査検討会（第 1 回）
議事要旨

1 日時：令和 4 年 9 月 6 日（火）15:00～17:00

2 開催場所・形態：オンライン会議

3 出席者：

旦尾 紀人 ハイテクインター株式会社 代表取締役社長

稲村 栄 北海道総合通信網株式会社 取締役企画部長

織田 和彦 NEC ネットエスアイ株式会社

ビジネスデザイン統括本部 デジタル推進本部 主席主幹

家納 淳也 ホクレン農業組合連合会 農業総合研究所 営農支援センター
スマート農業推進課 考査役

黒川 栄 株式会社 NTT ドコモ 北海道支社 ネットワーク部
建設企画担当課長

笹森 崇行 北海学園大学 工学部 電子情報工学科 教授

佐藤 拓 UQ コミュニケーションズ株式会社 渉外部門

佐野 弘和 ソフトバンク株式会社 渉外本部 電波政策統括室 制度開発室長

阪本伸太郎 パナソニックコネクスト株式会社 現場ソリューションカンパニー
東日本社 パブリック営業本部 東日本営業部 営業 1 課

加藤 公康 北海道農政事務所 生産経営産業部生産支援課 課長補佐

日景 隆 北海道大学 大学院情報科学研究院 メディアネットワーク部門
情報通信システム学分野 准教授

小笠原浩則 北海道 農政部 生産振興局 技術普及課 主幹（研究連携）

松波 聖文 日本無線株式会社 ソリューション事業部 事業企画開発部 専任課長

山田 誠哉 北海道総合通信局 無線通信部長

【オブザーバー参加】

市川亜希子 ソフトバンク株式会社 渉外本部 電波政策統括室 制度開発室
担当課長

巖城 駿 ソフトバンク株式会社 渉外本部 電波政策統括室 制度開発室

宮崎 伸介 日本無線株式会社 事業本部 ソリューション事業部 技術統括部
無線ネットワークシステムグループ グループ長

【総務省】

平野 裕基 総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 課長補佐

4 議事

(1) 開会

北海道総合通信局 無線通信部長 挨拶

(2) 議題

- ① 設置要綱（案）について
- ② 調査検討会座長及び副座長の指名
- ③ 調査検討事項（案）について
- ④ 作業班の設置（案）について
- ⑤ 話題提供
 - a) 「自営等 BWA に係る現状について」
平野裕基（総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 課長補佐）
 - b) 「自営等 BWA 活用状況と高度利用ニーズについて」
旦那紀人（ハイテクインター株式会社 代表取締役社長）

(3) 意見交換

(4) その他

5 議事要旨

(1) 開会

開会にあたり、北海道総合通信局無線通信部長から挨拶が行われた。

(2) 議題

- ① 設置要綱（案）について（資料 1、別紙 1、別紙 2）

事務局の北海道総合通信局から資料 1、別紙 1 が説明された。また、別紙 2 の構成員をもとに構成員 14 名が紹介された。1. 目的、2. 調査検討事項、3. 調査検討会の設置及び運営、4. 議事等の公開、5. スケジュール、6. 事務局について説明され、構成員の承認を得た。
- ② 調査検討会座長及び副座長の指名

設置要綱に基づき、座長に北海学園大学の笹森構成員、副座長に北海道大学の日景構成員が指名された。これにより以降の議事は笹森座長が進行した。

③ 調査検討事項（案）について

事務局のハイテクインターから、資料3に沿って説明が行われた。

1. 新たな運用形態に関する利用ニーズの調査、2. 利用環境に即した電波伝搬特性データの取得、3. 既存システムへの影響検証、4. 周波数共用条件の検討、5. 自営等 BWA 高度利用導入に必要な技術的条件等の取りまとめ等の検討をもって、調査検討結果をまとめ報告書に取りまとめる流れであることを確認した。

<主な質疑>

【日景副座長】

上空のドローンから電波を放射する場合、5GNR は航空機への干渉も懸念されるが、航空機への影響検証は実施するのか。

【大山構成員】

5GNR は新たな運用形態の対象ではないので、航空機への影響検証は実施しない。

【日景副座長】

地域 BWA エリア対象外で検証を実施すると思われるが、実際の検証はどこで実施するのか。

【大山構成員】

基本的にハイテクインターの事業所がある北海道沼田町で実施。また、既に計測エリアは確定している。

④ 作業班の設置（案）について

事務局のハイテクインターから、資料4に沿って説明が行われた。

調査検討会に作業班を設置する事が確定された。また、笹森座長により作業班の主査に北海道大学の日景構成員が指名された。

⑤ 話題提供

2名の講師から情報提供のプレゼンテーションが行われた。

a) 「自営等 BWA に係る現状について」

平野裕基（総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課 課長補佐）

<主な質疑>

【大山構成員】

ローカル 5G と比較して、自営等 BWA は準同期運用のハードルが高いと思うが、今後どのような方針で制度改正を実施していくのか。

【平野補佐】

他のシステムとの共用が技術的に担保されるのであれば、自営等 BWA においても準同期運用が可能となるように制度の検討を進めていく予定としている。

b) 「自営等 BWA 活用状況と高度利用ニーズについて」

旦尾紀人（ハイテクインター株式会社 代表取締役社長）

<主な質疑>

【佐野構成員】

カバーエリアがローカル 5G と比較して自営等 BWA の方が広いのは、周波数特性によるものか。

【旦尾構成員】

ご認識のとおり。なお、伝送距離を優先した場合、伝送速度は低下する。

(3) 意見交換

全体を通してフリーディスカッションを行った。主な発言は以下のとおり。

【日景副座長】

自営等 BWA ではどのような端末が接続されるケースがあるのか。また、海外ではどのような利用事例があるのか。

【旦尾構成員】

ローカル 5G と同様に、SIM カードを使用する LTE ルーター、タブレット端末、スマートフォン端末等を接続する。ただし、バンド 41 に対応し、日本国内の技術適合認証を取得した端末に限る。また、海外においては、バンド 41 がキャリア通信網で使用されているケースがある。

(4) その他

事務局のハイテクインターから、以下の連絡を行った。

- ① 本日の内容についてお気づきの点はお電話、メール等で御連絡頂きたい。
- ② 次回の開催は 12 月を予定している。詳細は別途御連絡することを周知。

以上